



区議会 だより

発行 大田区議会
〒144-8621
大田区蒲田五丁目13番14号
電話 03-5744-1474 (直通)
<http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>



大田区議会 検索

令和2年11月8日発行 No.243

令和2年
第3回
定例会号

令和元年度決算を認定

大田区議会は、令和2年第3回定例会を9月10日から10月8日までの29日間の会期で開きました。定例会では、区政の各分野における課題について、18名の議員が質問し、議論しました（詳細は、2～5面に掲載）。また、固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書を全会一致で可決しました（全文は、8面に掲載）。

- 区長提出議案として、令和元年度一般会計歳入歳出決算や令和2年度大田区一般会計補正予算（第6次）、条例案、条例の一部改正案、報告など24件が提出されました（令和元年度決算に対する各会派の意見は6面に、審議の結果など詳細は、7～8面に掲載）。
- 議員提出議案として、条例案1件、条例の一部改正案2件が、委員会提出議案として、意見書1件が提出されました（詳細は、7～8面に掲載）。
- 請願・陳情は、審議の結果、採択3件、不採択35件、そのほかは継続審査となりました（請願・陳情の結果は、8面に掲載）。



今号のイラストは、東急東横線・目黒線「田園調布」駅西側の、イチョウ並木から望める景観をイメージしています。まるで黄金色のトンネルを思わせるこの田園調布のイチョウ並木は、毎年11月下旬が見頃となっており、イラスト中央にある大正期の建築様式で建てられた旧駅舎も含め、田園調布の街並みを楽しみながら散策できる、区内紅葉名所の一つです。

代表質問

質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



自由民主党大田区民連合

高山 雄一

未来へ向けて安定した区政を推進していくために

● **新型コロナウイルス感染症対策について**

問 区の緊急対応の総括を伺う。

答 区民の生命・安全を守ることを最優先に考え、6回にわたる補正予算の編成や予備費の活用により、感染拡大防止、区民生活の支援、区内経済の支援、子どもたちの学びの保障などの施策を実施してきた。感染症の終息が見通せない中、区民生活に対する継続的な支援が求められる一方、新たな局面への対応が想定される。新規感染者の状況を注視するとともに、区内の教育・医療機関との連携により、必要な施策を、スピード感をもって行えるよう引き続き全庁一丸となって取り組んでいく。

● **持続可能な行財政運営について**

問 区政の推進に大きな影響を与える行財政運営について、将来を見据えた区の考えを伺う。

答 今後の財政運営は大変厳しい局面を迎えるものと考えている。感染症の終息を見通すことが困難な中、区民生活の向上に資する施策を途切れることなく推進することが重要である。今後も健全な財政基盤を堅持しつつ、財政基金や特別区債の発行余力など、区の将来を十分に見据え、区民生活を全力で守り抜く行財政運営の舵取りを行っていく。

問 取り巻く状況の変化に対するこれまでの取り組みと今後の経営方針について伺う。

答 感染症対策として、これまでに延べ40以上の施策を着実に実行し、一定の成果を上げてきた。更に、1500に上る全事務事業の見直しを全庁を挙げて取り組み、喫緊の課題に新たな経営資源を集中的に投入していく。持続可能な自治体経営の実現を目指し、行政サービスの効率化に取り組み、行政サービスのテレワークなど働き方改革を進めていく。新たな手法を積極的に取り入れ、困難な課題にも果敢に挑戦する組織づくりを進めていく。

● **産業政策について**

問 羽田イノベーションシティ内に設置された区施設活用スペース「ハネダピオ」の機能を生かした産業政策について区の見解を伺う。

答 ニューノーマル社会では、これまで常識であったことが大きく変化していくことが見込まれる。ハネダピオでは、国内外から様々な企業や事業者が集い、区内産業の発展、更には地域課題の解決につながるオープンイノベーションを加速させていくことを目指している。区内中小企業や事業者が社会変化にしっかりと対応でき、区内経済が一層厚みある豊かなものとなるよう、新たな産業政策の企画立案に向けて取り組んでいく。

● **災害対策について**

問 令和元年の台風19号の教訓を踏まえた避難所の確保や適切な避難行動のための普及啓発活動の強化の進捗状況について、避難所の感

染症対策と併せ、見解を伺う。
答 本年8月にハザードマップなどの普及関係書類を全戸配布するとともにマイ・タイムライン講習会を12回実施した。避難場所は、89か所の水害時緊急避難場所の開設に加え、多摩川流域の避難場所を増設する必要から大田区民プラザなど施設や田園調布高校、日本体育大学荏原高校などの協定施設に開設できるようにし、今後、更に避難場所の確保に努めていく。避難場所における感染防止対策は、こまめな換気や消毒を行うように徹底していく。

● **教育について**

問 区はコロナ禍以前からICT環境の整備に取り組んでいるが、これまでの検討状況とGIGAスクール構想に対する区の見解を伺う。

答 子どもたちを誰一人取り残すことなく学びを保障することは公教育の使命である。国のGIGAスクール構想は、コロナ禍により実施の前倒しが示されたため、区として速やかな対応が必要である。これまでの対面学習からICT機器を用いた新しい学びや、臨時休業時のリモート学習などの学びの保障へとつなげるため、仮称「大田区教育ICT化推進計画」の策定を進めており、今月中に取りまとめる予定である。今後も、児童・生徒一人ひとりに寄り添う教育を実現するために教育委員会一丸となって取り組んでいく。

● **区政を担う人材育成について**

問 新しい区政を遂行していくこれからの区職員をどのように育成するのか、区の所見を伺う。

答 組織の要は「人」であり、人材育成は大変重要である。今後、大きく変化する社会経済環境の中で、全ての職員が持てる力を最大限に発揮し、区民の生命、安全、暮らしを守る使命感を持った人材を育成していく。

● **自治体の在り方が問われた決算について**

問 施設は租税で建設し、租税で管理される。使用料は受益者負担ではなく管理者負担とすべき。区が使用料も管理費として扱うことは自治法違反の疑いがある。

答 公の施設の利用は使用料を徴収することができるとの規定による。問 新空港線計画のための予算が減額補正されている。新型コロナウイルス禍で乗降客などの試算も根拠を失っている。乗降客、インバウンド数など基礎データをやり直し、区民に示すべき。

● **戦後最悪の景気後退の中で区内中小企業を守る施策について**

問 従業員数3名以下の企業に関し、3人以下は企業ではないとする政府と同じ立場からの転換を求める。

答 ものづくり産業等実態調査では3人以下の企業も調査対象とした。問 小規模企業振興法について区は新たな施策は追加する必要がないとの立場だが、区内小規模事業者や小規模事業者で構成される任意団体を組み入れた産業連携検討会を設置し、産業政策を策定すべき。

答 引き続き、適宜適切な施策の展開に取り組んでいく。

● **区内企業の技術を生かした再生可能エネルギーの推進に大々的に取り組む、地球規模の気候変動に対応する施策に踏み出すべき。**

答 区内企業の力、時代の先端を行く力が、羽田イノベーションシティから、大田区から生まれることが様々な課題を解決すると考えられる。問 企業が世界で一番活動しやすい国づくりの一つとして始めた羽田イノベーションシティの区施設活用スペースについて、正式契約がゼロというのは、区内中小・小規模企業を裏切ることになる。広く意見を求め再検討すべき。

● **未来を担う子どもたちの教育環**

問 台風19号でも避難所の職員不足が明らかに混乱を招いた。

答 職員の適正配置に努めている。

● **自助・共助・公助一の名で削減を行う考え方を改めるべき。**

答 自助・共助・公助一の名で削減を行う考え方を改めるべき。



日本共産党大田区議員 黒沼 良光

問 感染症対策を強め、区民と中小企業を守る政策を

答 区は、自助、共助を支援しながら防災対策の更なる強化に向けた取り組みを進めている。問 公衆衛生は生活圏、区民密着型の考えで感染専門員を増やすべき。問 コロナ禍で保健所の感染専門員保健師が少なく、過労死寸前の残業を余儀なくされている。感染症対策に対しては、人員体制を強化して対応している。

● **戦後最悪の景気後退の中で区内中小企業を守る施策について**

問 従業員数3名以下の企業に関し、3人以下は企業ではないとする政府と同じ立場からの転換を求める。

答 ものづくり産業等実態調査では3人以下の企業も調査対象とした。問 小規模企業振興法について区は新たな施策は追加する必要がないとの立場だが、区内小規模事業者や小規模事業者で構成される任意団体を組み入れた産業連携検討会を設置し、産業政策を策定すべき。

答 引き続き、適宜適切な施策の展開に取り組んでいく。

● **区内企業の技術を生かした再生可能エネルギーの推進に大々的に取り組む、地球規模の気候変動に対応する施策に踏み出すべき。**

答 区内企業の力、時代の先端を行く力が、羽田イノベーションシティから、大田区から生まれることが様々な課題を解決すると考えられる。問 企業が世界で一番活動しやすい国づくりの一つとして始めた羽田イノベーションシティの区施設活用スペースについて、正式契約がゼロというのは、区内中小・小規模企業を裏切ることになる。広く意見を求め再検討すべき。

● **未来を担う子どもたちの教育環**

問 台風19号でも避難所の職員不足が明らかに混乱を招いた。

答 職員の適正配置に努めている。

● **自助・共助・公助一の名で削減を行う考え方を改めるべき。**

答 自助・共助・公助一の名で削減を行う考え方を改めるべき。

● **境の充実について**

問 感染症対策のためには「ゆとり」と「行き届き」が必要であり、切磋琢磨は合理性が無い。分散登校から見えてきた少人数学級の良さをどう受け止めているのか。

答 引き続き、習熟度別少人数指導、一人ひとりの児童・生徒にきめ細かく効果的な学習指導を行う。問 政府と都に対し、2021年度から少なくとも小学校3年と中学校2年に35人学級の実施をしよう、要望することを求める。

答 区の公立小・中学校の学級編制は、都教育委員会が定める学級編制基準に基づき実施している。

第4回定例会の予定

11月	
26日	本会議(第1日)
27日	本会議(第2日)
30日	常任委員会
1日	常任委員会
2日	議会運営委員会
3日	特別委員会
7日	議会運営委員会
	本会議(第3日)
	〇請願・陳情の締め切り
	11月18日(水)

※以上は予定であり、実際の日程は、定例会開催前の議会運営委員会で決定します。開会時刻など詳細は、ホームページをご覧ください。議会事務局までお問い合わせください。

用語解説

* **ハネダピオ (HANEDA×PIO)**

(2面 2段・17行目、4面 5段・17行目)
羽田イノベーションシティ内の区施設活用スペースの名称。区内企業をはじめ、国内外大手企業・中堅企業、大学、研究機関、起業家、スタートアップなどの多様な主体や人々が交流することを目的とした拠点。

* **GIGAスクール構想 (2面 3段・19行目)**

Global and Innovation Gateway for Allの略。全国の小・中学校に高速大容量の通信ネットワークを整備し、全生徒に、1人1台PCを配備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びを実現する構想を指す。



質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



大田区議会公明党

玉川 英俊

コロナ禍の区民生活を 健全な財政運営で

●令和元年度決算について

問 松原区政4期目1年間の総括と、残り3年間の区長の決意を伺う。

答 最重要課題の羽田空港跡地のまちづくり、中央防波堤埋立地帰属もこの1年間で確実な成果を得た。今年度は緊急的な全事務事業見直し、職員の柔軟な配置など、行政資源を最も効果的に投じられる体制を整備した。今後も(仮称)緊急計画を策定し、総力を投じて区政運営にまい進する覚悟である。

●財政について

問 突発的な行政需要も考慮し、一定程度の財政力を保持する必要がある。区の財政力について伺う。

答 喫緊の課題にも機動的に対応する必要があり、現状の基金残高では十分とはいえないと認識している。歳入の精査徹底、新たな財源確保や特別区債の効果的活用、強固で弾力的な財政基盤を堅持しながら、区民の期待に応えていく。

問 コロナ禍の施策に財政基金の積極的活用を要望する。財政基金活用の考え方、方向性について伺う。

答 景気動向などに起因する財源不足、臨時的な財政支出の備えなど、安定した行政運営に適切な基金残高の保持は重要。財政状況の先行きを見通すことは困難だが、新型コロナや自然災害の脅威から区民生活を全力で守り抜き、区が未来にわたり成長し続けられるよう財源確保に努め、必要に応じて財政基金を積極的に活用し、この難局を乗り切る重責を果たしていく。

問 新空港線について改めて区長の考えと、今後の進め方を伺う。

答 蒲田のまちづくりと一体的に新空港線の整備は、コロナ禍における出口戦略であり、新しい生活様式の実践に必要な事業。都知



令和大田区議団
(無所属5+維新1)

植田 智一

コロナ禍に負けない 大田区政を目指して

●新型コロナウイルス感染症拡大防止に協力する飲食店への支援について

問 大田区独自の時短営業給付金の給付方法などの考えについて伺う。

答 都が実施している、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金の支給を受けた事業者などに対して、上乗せ支給を予定している。申請

問 避難所ではデジタル地域防災無線や災害用携帯電話を配備している。各特別出張所では災害時情報共有システムで情報伝達を行っている。現在、総合防災情報システムの導入を検討しており、避難所から区全体の災害情報の確認及び避難情報の即時発信も可能となるなど、情報拠点機能の拡充を図る。今後の災害時の避難所運営の担い手づくりについて伺う。

答 区内には中学生と協働で避難所体験や救命講習会などを行うNPO団体が存在しており、地域の自主的な防災・減災活動の取り組みの支援も行う。また、防災学習などを学んできた若い世代の活躍も重要と考える。大田区社会福祉協議会とも連携し、地域を守る防災の担い手づくりを強く進めていく。

●教育について

問 臨時休業の場合のオンライン授業などの学びの保障について伺う。

答 学校で利用しているタブレット端末の学習ソフトを家庭でも活用できるように、設定変更を行った。現在中学校2校をモデル校とし、1人1台、タブレット端末を活用したオンライン学習の実践的な研究を始めている。引き続き臨時休業時の学びの保障のための対策を進めていき、今後の進捗状況は、おおたの教育などで発信していく。



エールおおた区議団
(緑・生活者ネット・立憲)

北澤 潤子

人権が守られ、子どもが 健やかに育つ大田区へ

●子どもを見守る地域力について

問 子どもと子育て家庭を応援している地域の活動団体から現場の声を聞き、区の施策に生かすべき。子どもを育む協力体制が必要。

答 地域社会全体で子育てを支援することは重要な目標。子ども・子育て会議や、「地域とつくる支援の輪プロジェクト」を通して諸課題の解決に着手に取り組んでいく。

●DV(配偶者暴力)対策について

問 DVは重大な人権問題であり、子どもへの影響も深刻である。対策強化の一環として、全ての職員にDV研修、啓発を求める。

答 関係職員を対象に研修を実施し、DVの基礎知識の習得に努めているが、今後も受講対象を拡大する。問 被害者にも加害者にも見られない。誰にも被害者にならないように、中学校においてデートDV予防講座を行うことを求める。

問 中学生世代への、効果的なDV予防講座について研究していく。

問 政府から出ている性犯罪・性暴力対策強化方針を第8期男女共同参画推進プランにどう盛り込むか。

答 国々の強化方針を踏まえ、相談体制の充実、啓発活動を通じた社会の意識改革と暴力予防に向けた取り組みについて検討していく。

●区在住外国人への支援について

問 コロナ禍で生活困窮がうかがわれる。国際都市おおた協会多言語相談窓口で見た課題への支援を。

答 コロナ感染症防止及び窓口などの情報を多言語で発信した。今後は、日本語学習支援に力を入れていく。

●緑化の推進について

問 区内の緑被率は減少している。温暖化対策としても緑化は重要である。特別緑地保全地区制度の周知や推進を求める。区の緑化推進の目標、展望を伺う。

答 発展的な取り組みも検討し、みどりのまちづくりを推進していく。

問 区民参加型の緑化事業の窓口を分かりやすくし、みどりのアドバタイザーの設置など、緑化の推進と区民との連携協働を求める。

答 地域力を生かしながら、誰もが楽しめる、親しめる良質なみどりを育て、未来に引き継いでいく。

委員会の委員に変更がありました

(令和2年9月11日付)

●: 委員長	○: 副委員長
常任委員会	
健康福祉委員会	
◎ 深川 幹祐	○ 犬伏 秀一
◎ 塩野 正樹	○ 伊佐治 剛
◎ 岡元 由美	○ 椿 真一
◎ 大竹 辰治	○ 菅谷 郁恵
◎ 小川 あずさ	○ 奥本 有里
まちづくり環境委員会	
◎ 海老澤 圭介	○ 秋成 靖
◎ 松原 秀典	○ 高瀬 三徳
◎ 玉川 英俊	○ 荒尾 大介
◎ 植田 智一	○ 平野 春望
◎ 奈須 利江	○ 荻野 穂
特別委員会	
オリンピックパラリンピック観光推進特別委員会	
◎ 末安 広明	○ 高山 雄一
◎ 鈴木 隆之	○ 海老澤 圭介
◎ 田村 英樹	○ 大橋 武司
◎ 菅谷 郁恵	○ 福井 亮二
◎ 犬伏 秀一	○ 植田 智一
◎ 小川 あずさ	○ 馬橋 靖世
羽田空港対策特別委員会	
◎ 渡司 幸	○ 小峰 由枝
◎ 大森 昭彦	○ 押見 隆太
◎ 湯本 良太郎	○ 岡元 由美
◎ 田島 和雄	○ 清水 菊美
◎ 杉山 公一	○ 須藤 英児
◎ 野呂 恵子	

*太字が変更のあった委員です。

質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。

一般質問



大田区議会 公明党 田島 和雄

●感染症対策について

問 感染症対応タイムラインを策定すべき。区の見解を伺う。

答 これまでの対応を検証し、他自治体の事例も参考にして新型コロナウイルス感染症に関するタイムラインの策定を進めている。

●防災・減災について

問 全戸配布されたハザードマップの今後の活用方法について伺う。

答 避難経路や危険箇所を確認する防災まち歩きや防災図上訓練を取り入れるなど普及啓発に努める。

問 今後のマイ・タイムライン講習会の在り方について見解を伺う。

答 防災専門家の話は説得力がある。防災分野で日頃、活躍する方のリーダーシップも効果的と考える。

問 避難場所運営の見直し状況と今後の在り方について伺う。

答 区職員、教職員、応援可能な避難者を含めこれまで築いた学校防災活動拠点の運営体制も生かす。

問 防災・減災対策における情報インフラ整備について伺う。

答 区民に分かりやすく、また迅速に災害情報を伝えるために「区民向け防災アプリ」を開発する。

●公園の防犯対策について

問 防犯カメラの設置を始めとした公園の防犯対策の強化を伺う。

答 様々な防犯手法に加え、必要に応じて防犯カメラの設置も有効な防犯対策として併用する。

●教育について

問 教育と防災の観点から網戸の設置など学校の換気対策を伺う。

答 諸室の使用状況や周辺環境を踏まえた上で設置する旨を全小中学校に通知しており、今後、現地確認をしながら網戸の設置を進める。

問 学校ごとの感染症業務継続計画(BCP)の策定について伺う。

答 現在、策定を進めている大田区独自の感染症ガイドラインを学校の感染症に関する事業継続計画(BCP)として活用する。



大田区議会 公明党 勝亦 聡

●行政サービスの在り方について

問 本区は特別定額給付金の手続きを区民部籍住民課が総力を挙げてくれたが、新宿区は「特別定額給付金対策室」、文京区は「緊急経済対策室」などの組織を立ち上げて対応している。今後、感染症の問題だけでなく、大型台風、大地震などの災害を想定すると、有事の時にスムーズな対応が求められるところである。今のうちから緊急事態対応の措置体制が必要と考えるが、区の見解を伺う。

答 有事の際に速やかに執行体制を整備し、必要な区民サービスを着実に提供していくことは、大変重要であると認識している。今般の特別定額給付金の支給にあたり、区民部に専任の副参事を設置し、速やかに執行体制を構築した。今後も最適な執行体制の確立に努めていく。

●地域と連携したひとり親家庭などへの見守りについて

問 全国的にも先駆けて「おおた子どもの生活応援プラン」を策定し、

地域力を大切にしてきたこの大田区で、こうした見守りの仕組みの構築を検討いただきたいと考えるが、区の見解を伺う。

答 行政だけでなく、地域にある複数の目で、支援を必要としている世帯や生活が困難な子育て世帯を見守ることは非常に大切な視点である。地域での見守り強化の仕組み構築として、大田区社会福祉協議会とも連携し、支援を必要とする子育て世帯と地域を結びつけられるよう早急に検討を進めていく。

●コロナ感染症対策について

問 PCR検査に比べて安価な抗体検査や抗原検査を受ける体制は作れないか。

答 国は今後その場で簡易に検査できる抗原キットを1日20万件と大幅に拡充するとしており、必要の方が身近な医療機関でこれまで以上に検査を受けられやすくなる体制になる。

●財政について

問 令和3年度予算編成において、マイナスシリーリングはあるのか、考えを伺う。

答 「新型コロナウイルス感染症などの危機から区民の暮らしと経済活動を守り、『新たな日常』の実現に向けた変革を進める予算」と位置付け、新たに生じる行政課題に積極的に対応し、予算の重点化を大胆に図る考えである。

●コロナ対策について

問 PCR検査の拡大と収容施設を増加を区民は望んでいる。受診に



自由民主党 大田区民連合 松原 秀典

のように考えているのか伺う。

答 ほとんどの方が不安に思われていることは認識している。区民の安心につながる情報を、より効果的に周知していく。

●教育について

問 今後の特別支援教室について、どのように考えているか。

答 3年度には、全中学校において「サポートルーム」での指導実施を予定している。

問 今後の不登校対策についてどの

ように考えているのか伺う。

答 3年度に池上図書館に不登校特別校分教室を暫定的に開室する。将来的には「ふれあいはずめま」に不登校特別校を開設したい。

●防災対策について

問 元年の水害被災以後における水害対策の進捗状況について伺う。

答 田園調布本町の多摩川の堤防における漏水箇所の補強工事を行い2年6月に完了した。上沼部排水樋門における遠隔操作盤の設置や警戒ランプの設置を行った。

●産業政策について

問 区内の中小工場が、新たな生活様式に適合する操業環境を整備・改善していく場合、どのような支援ができるのか伺う。

答 持続可能な操業環境の創出につながるものづくり工場立地助成制度を拡充し、小規模の事業者などでも補助金の活用が可能となる。



自由民主党 大田区民連合 大森 昭彦

●蒲田のまちづくりについて

問 コロナ禍ではあるが、蒲田及び京急蒲田のまちづくりや都市計画は、今後確実に取り組んでいきたい。蒲田や京急蒲田で新空港線や民間再開発の動きが活発化する中、今後どのように蒲田のまちづくりを進めるのか伺う。

答 蒲田及び京急蒲田のまちの機能更新に向けた機運が高まる中、この好機を逃すことなく、安全・安心なまちを目指して、蒲田のまちづくりを進めることが重要であると考えている。蒲田及び京急蒲田

は、両者一体的なエリアと捉えて、それぞれの活性化や相乗効果を生み出すと考えているので、これからも全力を尽くしていく。

●空港跡地第1ゾーンについて

問 羽田イノベーションシティが本格稼働するに当たり、改めてまちのにぎわい創出について区長

の意気込みを伺う。

答 羽田イノベーションシティならではの先端産業と文化産業が融合する取り組みに加え、日本全国、更には海外との産業・文化の両面からの交流を公民連携の下に促進し、にぎわいの創出につなげる。

●研究開発ラボの今後の見通しと

ハネダピオで行っている産業経済部の事業、産業振興協会の業務など、区内産業の更なる発展に対し、どのように寄与する計画か伺う。

答 先端産業分野の研究開発に取り組む企業や学術機関などを国内外から誘致し、区内事業者へとつなげ、地域課題の解決を目指す。引き続き区内企業を支援していく。

●羽田空港跡地の都市計画公園の整備に当たっては、区民の声や要望をしっかりと聞いて進めてもらいたいと思うが、考えを伺う。

答 公園を利用される区民や跡地第1ゾーンを訪れる方などから意見を伺い、今後の取り組みに反映させることが重要である。区民の憩いの場として利用できる公園整備に取り組んでいく。



自由民主党 大田区民連合 伊佐治 剛

●いくつになっても、障がいがあっても安心して暮らせるまちについて

問 障がい者を取り巻く課題の改善に向け、区独自の障がい者差別解消条例が必要である。区は各自治体において独自の障がい者差別解消条例を策定する意義をどのように考

えているのか伺う。

答 自治体における条例策定は、住民への周知や理解促進などの面において意義があるものと考えている。今後予定されている障がい者差別解消法の見直しや、他の自治体の動向などを注視しつつ、区における障がい者理由とする差別の解消の取り組みを着実に進めていく。

●感染のリスクの中で業務を継続して下さった保育士などへ感謝の気持ちを示すべき。他の自治体が独自で慰労金を支給していることに対する区の見解を伺う。

答 子ども分野は重症化のリスクが低く、クラスターの発生も少ないことから国でも対象外としている引き続き、各保育施設へ物的支援を行っている。

●分身ロボットの活用について

問 遠隔行政及び障がい者の雇用創出、教育現場での活用など、遠隔操作ロボットOriHimeの活用における実証実験を行うべきと考えるがいかがか。

答 障がいのある方が、これまで実現できなかったことを可能とする有効な手法と考える。また、様々な理由により学校に登校できない児童のコミュニケーションの補助ツールとして期待できる。どのような実証的な取り組みができるか検討していく。

●路上喫煙マナーの向上について

問 区内全域で歩きたばこやポイ捨てが禁止されている旨を、販売店や自販機などで周知を義務付けられるべきと考えるが、区の見解を伺う。

答 販売店などでも、喫煙者へ向けた周知に協力してもらおうよう働きかけを行う。



令和2年大田区議会 (無所属5+維新1) 須藤 英児

問 宅地建物取引時に水害リスクの説明が義務付けられた。区は国よ



質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。

り先に地域力を生かした大田区まちづくり条例を改正し、災害情報を区民及び事業者へ提供してきたが、その反応について伺う。

職員への質問や来庁者がハザードマップを持ち帰るなど効果が出ている。引き続き、災害対策に関する情報などを区民に伝え、災害に強いまちづくりを目指していく。

最新の東大田区の建物の耐震化率の状況と、ブロック塀撤去に関する助成事業の利用実績を伺う。

大田区の住宅の耐震化率は、令和元年度末で90%程度と推測される。また、2年8月末までに合計97件のブロック塀撤去に関する助成を受け付けている。

大規模な地震や風水害時、早期の復旧には災害ごみの分別排出が欠かせないが、区の考えを伺う。

災害発生時の物資の受け入れ体制、他団体との連携について伺う。

大規模な災害で被災した場合、国や都、協定締結自治体などから援助物資を受け取ることを想定している。受け入れの拠点施設として京浜島新設備蓄倉庫などを開設し、民間物流企業とは「災害時における物資輸送等に関する協定」を締結している。引き続き民間ノウハウを活用し対応していく。



東京政策フォーラム(無所属) 都民ファーストの会 荻野 稔

夏季の労働環境について、区は職員などどのような対策をしているのか伺う。

令和2年6月にコロナ禍の新しい生活様式における熱中症予防行動のポイントについて、全職員に

周知した。特に、屋外で作業を行う職場では、急速冷却剤や塩アメなどを購入した。引き続き、熱中症予防に努めていく。

ウィズコロナでの地域社会の在り方、区事業の再開や施設利用について見解を伺う。

引き続き、他自治体や民間の事例なども参考にしながら、今後のイベント開催の在り方について研究していく。



日本共産党 大田区議団 清水 菊美

コロナ禍において、介護施設における緊急対応について

介護事業者へ、消毒液、マスク、使い捨てプラスチックグローブの現物支給を実施すべき。

今後、適時適切に支援していく。感染防止の責任とストレスの下で働く介護従事者にいまだ国・都の交付金は届いていない。大田区独自の危険手当を支給すべき。

手当の支給を行う考えはない。感染を防止し不安を解消するため、施設に新たに同居する区民と区内で働くすべての介護職員へ定期的なPCR検査を実施すべき。

収入が激減した事業者へ、減収分の補填策を求める。感染の危険の中事業を続ける事業所へ支援を。区から補填する考えはない。

厚生労働省は利用者同意を得ることで2段階上位の区分での利用料の算定を可能とした。国に改善を求め、負担が増大している利用者へ差額分を区が負担するべき。

区が負担するつもりはない。コロナ禍での生活保護行政は、区民に寄り添ったセーフティネットにすることについて

厚生労働省が作成した、「生活保護は権利である」のリーフレットを活用するなどし、ホームページ、

区報などを使い広報、周知の努力をしてもらいたい。コロナ禍において生活保護を受けて生き続けてほしいと大田区が発信すべき。

必要な方が生活保護を受けられるよう周知に努めていく。

職員の過重負担を減らし、被保護者と信頼関係ができ、一人ひとりに寄り添った相談活動ができるようケースワーカーを増員すべき。

法に基づいて職員を配置している。今後も適正な配置に努める。



フェアな民主主義 民主義義 奈須 利江

新型コロナ感染防止策と課題

法による自粛要請で経営難に陥っている事業者に対する国や区の責任は大きい。見合った支援が行われていないがどう考えるか。

財政上の課題がある中、必要な支援を行い地域経済を支えている。PCR検査で微量なウイルスも1億倍に増幅し検知しても、量と感染力や症状の関係データは公表されていないがどう考えるか。

法に定められ調査を受けている。感染予防を理由に在宅勤務、遠隔診療・教育などが課題検証なく急速に進む。以前から企業要望の利益につながるものだがいかがか。

メリットデメリットを確認する。区は既に多くの女性リーダーを配置している。育成についても引き続き、取り組んでいく。

学校トイレの洋式化の取り組みと今後の計画について伺う。

教育委員会は、令和元年度からの5年間で洋便器率80%超を目標にコロナ禍でも取り組んでいく。

新型コロナウイルスのふるさと納税について



エールおおた区議団(緑・生活者ネット・立憲) 平野 春望

ふるさと納税に関する住民税の減収について考えを伺う。

基本的な見直しを国に求める。ふるさと納税を行う区民の増加が行政サービスの低下につながる可能性がある。それを分かりやすく伝えることが大事ではないか。

他自治体の例も参考に、区民により一層、丁寧で分かりやすい案内となるよう検討していく。

成年後見制度について

中核機関の権利擁護支援検討会議の役割を伺う。

申し立ての妥当性や適切な候補者の検討、後見人などの選任後の支援など、本人の意思を尊重した適切な支援方針につなげていく。

本人の権利擁護が必要だと考える。中核機関としてどのような役割が果たせるのか、見解を伺う。

成年後見制度は、本人の意思が尊重され、かつ生活の質の向上につながるよう、チームで支援していくことが重要である。

長引く避難所生活では女性の性犯罪被害も危惧される。女性専用スペースの設置は可能か。

各避難所に女性専用部屋を設け、段ボールや布製のしきりを配備できるよう協定の締結も行っている。

区が育成した女性リーダーを避難所に配置できないか伺う。

区は既に多くの女性リーダーを配置している。育成についても引き続き、取り組んでいく。

就労支援現場におけるトリアー

の導入について伺う。

早期にアクセスメントを行い、その適性や強みの把握に努め就業機会の増加を目指していく。

梶谷・羽田生活福祉課の就労支援専門員の成果とそのノウハウの共有について考えを伺う。

当該就労専門相談員は、相談、助言を行い就業への意欲を引き出し就業機会の増加につなげている。

南六郷創業支援施設について、区はどのようなコンセプト、ビジョンを持っているのか伺う。

創業前、創業初期段階にある起業家の支援を目的とする、支援を受けながら活動できる施設である。潜在的な起業家の発掘と区内企業や地域との連携の機能を付加する。

感染拡大の影響により、区の財政は大変厳しい状況になると想定しております。区政始まって以来ともいえる困難な状況を乗り越えるため、限られた行政資源を適正に配分し、より効果的・効率的な行政経営を実現することを目的に、区の全事務事業の見直しを実施し、新たな新型コロナウイルス感染症対策経費を補正予算案で計上させていただきます。更に、感染症対策、区民生活支援、区内経済対策などに人員を重点的に配置し柔軟な執行体制の構築に取り組んでおります。引き続き、各種施策の見直しや再構築を行い、財政の健全性を保つとともに、区民の皆様

に安全・安心にお過ごしいただくため、迅速かつ的確に必要な施策を実施してまいります。

特別定額給付金

令和2年9月2日に申請期限を迎え、速報値の申請数は約39万7千件、申請率は約98.5%でございました。これまでの区民の皆様のご理解、ご協力に大変感謝申し上げます。引き続き、給付の完了に向け全力を尽くしてまいります。

感染拡大防止協力金

飲食店が集積している大田区での繁華街における感染拡大防止の取り組みは大変重要です。こうしたことから、東京都による協力金に加え、区としても独自の協力金を支給する考えを発表させていただきました。大田区は、自他ともに認める『産業のまち』でございます。区民生活を支える商業や工業をはじめとするあらゆる業種を今後も全力で支援してまいります。

若年性認知症支援相談窓口



東京政策フォーラム(無所属) 都民ファーストの会 奥本 有里

コロナ禍の文化振興について

アプリコホールで開催したスタンウェイピアノを弾くイベントの成果について伺う。

貴重な経験を喜ぶ声を多く頂き、大変好評であった。

ストリートピアノを開放するなどアーティスト支援について伺う。

アプリコ・お昼のコンサートの若手アーティストの出演など、今後も発掘を手掛け、支援していく。

空き施設の活用と区の保有するピアノの利用機会の拡大について

施設利用の新たな取り組みを積極的に進め、多岐にわたる利用方法の拡充について区の見解を伺う。

様々な企画の検討を進めていく。

区長挨拶(抜粋)



松原忠義区長

区長挨拶(抜粋)

「新型コロナウイルス感染症」 感染拡大の影響により、区の財政は大変厳しい状況になると想定しております。区政始まって以来ともいえる困難な状況を乗り越えるため、限られた行政資源を適正に配分し、より効果的・効率的な行政経営を実現することを目的に、区の全事務事業の見直しを実施し、新たな新型コロナウイルス感染症対策経費を補正予算案で計上させていただきます。更に、感染症対策、区民生活支援、区内経済対策などに人員を重点的に配置し柔軟な執行体制の構築に取り組んでおります。引き続き、各種施策の見直しや再構築を行い、財政の健全性を保つとともに、区民の皆様



令和元年度

決算に対する各会派の意見

令和元年度大田区一般会計歳入歳出決算及び国民健康保険事業・後期高齢者医療・介護保険の各特別会計歳入歳出決算について、9月11日の本会議で決算特別委員会（議長及び議員選出監査委員を除く47名で構成）を設置し、9月25日から10月6日までの間、実質6日間にわたり集中的に審査しました。これらの決算に対する各会派の意見は次のとおりです。



決算特別委員会での審査の様子



田島 和雄 副委員長

海老澤 圭介 委員長

自由民主党大田区民連合

中長期的な視点での効果的で柔軟な財政運営を

年度後半は度重なる台風などの自然災害、新型コロナウイルス感染症拡大などの影響を受けるなど、様々な行政需要に対応しなければならない中、徹底した経費削減、区税の収納率向上などの内部努力により、普通会計決算における経常収支比率80%台を維持したことを評価します。今後、厳しさを増す社会経済状況や歳入の減少に対応するた

めに、選択と集中により効果的な行政運営を行うとともに、中長期的な視点に立った人材の育成と財源投下を求めます。柔軟な発想や緊密な部局間連携による区政運営を進める中において、区内経済の回復、国土強靱化、空港近接地としてのまちづくり、学びの保障などに力強く取り組んでいくことを強く要望し、決算の認定に賛成します。

賛成

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

大田区議会公明党

新しい生活様式における「安心・安全の事業」の再構築を

令和元年度一般会計決算は、財政面からみれば実質収支額36億円の黒字であり、健全とみて取れます。また、大型台風や新型コロナ感染症対策を迅速に行うなど、区民生活を支援したことを評価します。コロナ禍で実施している事業見直しでは、「ビルド&スクラップ」方式を用いるなど、効果的な再構築で適正な来年度予算編成を要望します。

公明党が本決算特別委員会で提案した産後ドゥーラの導入、がん検診・糖尿病重症化予防対策、ヘリコプター・ピロリ菌検査の拡充、特殊詐欺対策、感震ブレイカー支給取り付け事業、住宅確保支援の拡充、児童・生徒のストレスへの取り組み、コロナ禍での元気高齢者の介護予防事業の推進など実現に向けた取り組みを強く要望します。

賛成

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

日本共産党大田区議団

大型開発・大企業応援から、暮らし・営業を守る区政に

2019年度は認可保育園の整備、区立小中学校の暑さ対策、ものづくり産業等実態調査など区議団や区民の要望が実現し、評価します。しかし今回反対の理由は、台風災害・消費税増税・コロナ禍の下で、受益者負担を理由に公共施設使用料の値上げを決め、国保料値上げなど区民への負担増、苦しむ中小業者への支援をよそに羽田空港跡地を

165億円で買い、鹿島建設グループと契約する大企業奉仕、新空港線計画で基金を20億円、合計70億円積み立てる大型開発を推進していることです。また職員の削減により、水害時の避難所運営に影響が出ており、見直しが急務となっています。来年度予算では、コロナ感染・災害対策の充実や深刻な不況への対策が盛り込まれるよう頑張ります。

反対

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

令和大田区議団（無所属5+維新1）

縦割り行政からの脱却～区民に寄り添う区役所を目指せ

とかくお役所は「縦割り」と言われます。各部局は頑張っているけど連携ができにくく、区民は少しの手続きでも、様々な部局を回り、区の建物を巡り歩きます。「一度に言ってよ」とばかりに、何度も呼び出され、不足書類を求められます。コロナ禍の中、様々な価値観が見直されており、区職員には、今一度、公務員でもない一般人として

の立場で、区役所の仕事、予算、区民への態度を客観的に見つめ直してほしいのです。コロナ禍では、お役所と民間との意識乖離が様々なところで表れており、区全職員、委託業者、指定管理者、皆がこの事を真摯に受け止め、一層区民や区内事業者寄り添う職員であって欲しいと、強く強く願います。できない理由を言わない大田区政を！

賛成

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

エールおおた区議団（緑・生活者ネット・立憲）

いまこそ区民生活を守り、人権を大切にする区政実現を

2019年度決算の使い残しは約118億円で多額で、区民生活を支えるより多くの事業が可能でした。注目された羽田イノベーションシティ内の産業交流拠点ハネダピオは、コロナ禍とはいえテナントの無いまま今年開業。事業目的が分かりにくく、コワーキングスペースなどの代替案を求めます。また、事務事業が増える中、職員定数を見直さず、

物件費に計上される非常勤職員、委託、指定管理などで行政運営し、人件費を上回る状況は、災害時対応などで懸念があります。蒲田で3歳児が亡くなったことも踏まえ、人権の観点から、切れ目のない子育て・母子支援、ヤングケアラー調査、給付型奨学金の継続、ウィズコロナ時代の学びの保障、子どもの権利条例の制定などを要望します。

反対

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計

賛成

- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計



第3回

定例会で決まった
議案など

◎は全会一致（5件）
◇は賛成者多数（15件）

区長提出議案

令和元年度歳入歳出決算

一般会計

国民健康保険事業特別会計

後期高齢者医療特別会計

介護保険特別会計

令和2年度補正予算

一般会計（第6次）

3億5,870万円減額する（詳細は、下部に掲載）。

国民健康保険事業特別会計（第2次）

都の再算定による増など1億3,867万8千円増額する。

後期高齢者医療特別会計（第1次）

令和元年度葬祭費交付金の精算による増として1,894万9千円増額する。

介護保険特別会計（第1次）

令和元年度決算確定による負担金等精算など21億7,986万4千円増額する。

条例の制定

◎大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例

手話が言語であることへの理解の促進及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関し、基本理念等を定めることにより、障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現に寄与する。

条例の一部改正

◇大田区手数料条例

国家戦略特別区域法の改正に伴い、規定を整理する。

◇大田区立消費者生活センター条例

使用料規定の整備を行うことにより、大田区立消費者生活センターの利用しやすさの向上を図る。

◇大田区立池上会館条例

使用料規定の整備を行うことにより、大田区立池上会館の利用しやすさの向上を図る。

◎大田区指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準及び指定居宅サービス等の事業の人員設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の一部を改正する省令の施行に伴い、指定居宅介護支援事業所における管理者の要件を改めるほか、規定を整備する。

◇大田区国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業に関する条例

国家戦略特別区域法の改正により、認定事業者に対する立入検査等の規定を整備されたことに伴い、規定を整理する。

契約の締結

◎大田区産業プラザコージエネレーションシステム更新工事請負契約

契約金額…1億8,810万円
契約の相手方…菱熱工・エバジツ建設工事共同企業体

指定管理者の指定

かつこ内は指定管理者の名称
指定期間…令和2年11月1日から令和6年3月31日まで

◇大田区田園調布せせらぎ館

（田園調布せせらぎハーモニー）
指定期間…令和3年4月1日から令和6年3月31日まで



◇大田区南六郷創業支援施設
（南六郷創業支援施設運営共同事業体）

指定期間…令和3年1月1日から令和6年3月31日まで

◇大田区立田園調布せせらぎ公園
（田園調布せせらぎハーモニー）

損害賠償額の決定
◎区の義務に属する損害賠償額の決定
庁有車による人身及び車両損傷事故
賠償金額…127万8,120円

報告

令和元年度決算に基づく健全化判断比率の状況
実質赤字比率、連結実質赤字比率

令和2年度一般会計補正予算（第6次）を可決

第3回定例会に提出された令和2年度一般会計補正予算（第6次）は、第5次補正予算編成後に生じた状況の変化に速やかに対応し、また令和元年度決算確定に伴う精算等及び新型コロナウイルス感染症への対応、事務事業見直しにより経営資源を生み出すための予算として、3億5,870万円を減額するものです。今回の一般会計補正予算で計上された主な事業は、以下のとおりです。

一般会計補正予算（第6次）の主な事業

福祉費

●保育所等における感染拡大防止対策支援事業 …… 3億4,885万2千円
（新型コロナウイルス感染症対応）感染症対策用保健衛生用品等購入支援に係る経費

衛生費

●地域医療連携の推進 …… 3億7千万円
（新型コロナウイルス感染症対応）感染症患者受入医療機関への支援（病床確保支援）

議会防災訓練を実施しました

令和2年第3回定例会第1日の9月10日、本会議終了後に議会防災訓練を行いました。訓練の目的は、①身の安全を守ること、②非常時の議事の進行確認、③議会災害対策本部の設置運営訓練の3点とし、本会議で議員が登壇中に、東京湾北部を震源とする震度6強の地震が発生した想定で行いました。議会災害対策本部の設置運営訓練では、今回初めて、タブレット端末やスマートフォンの情報共有アプリを活用したビデオ通話訓練を実施しました。



議場での訓練の様子



議会災害対策本部の設置運営訓練の様子

「大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」を全会一致で可決しました。

本条例は、本定例会において、手話への理解と多様な意思疎通手段の利用促進に関し、基本理念、区の責務、区民、事業者の役割を定めることを目的に、制定されました。



詳細は 大田区手話言語条例 検索

委員会提出議案

◎固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書（8面に全文を掲載）

賠償金額…4万1,459円
工事請負契約の専決処分
根方橋構造改良工事請負契約
処分日…令和2年7月27日
契約金額を2億1,010万円から2億588万400円に変更する。

大田区立大森第四小学校校舎ほか1施設改築その他工事（Ⅱ期）請負契約
処分日…令和2年8月4日
契約金額を6億1,600万円から6億1,710万円に変更する。

令和元年度 各会計 歳入歳出 決算	会計名	歳入		歳出		差引額等
		決算額	収入率	決算額	執行率	
	一般会計	2,806億7,690万3,118円	97.18%	2,760億 912万3,667円	95.56%	46億6,777万9,451円 18億2,716万3,000円（財政基金へ繰り入れ） 28億4,061万6,451円（2年度へ繰り越し）
	国民健康保険事業特別会計	683億6,801万 65円	100.11%	673億8,398万6,111円	98.67%	9億8,402万3,954円（2年度へ繰り越し）
	後期高齢者医療特別会計	171億3,066万6,861円	100.05%	170億 712万 684円	99.33%	1億2,354万6,177円（2年度へ繰り越し）
	介護保険特別会計	562億6,957万8,357円	98.28%	541億1,776万9,041円	94.52%	21億5,180万9,316円（2年度へ繰り越し）

第3回 定例会の請願・陳情の結果

今定例会で委員会付託された請願・陳情の結果は次のとおりです。かつこ内が審議結果です。

総務財政委員会

- 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情ほか同趣旨の陳情2件(採択)
● 国保料の緊急の引き下げを求める意見書を国に対して提出することを求める陳情(不採択)
● 選挙ポスターをすべての立候補者がすべての掲示場に貼られるようにしてほしい陳情(不採択)

意見が異なった議案に対する各会派の態度

○：賛成 ×：反対 欠：欠席

Table with columns for Party Name (会派名), Item Name (件名), and Result (結果). Rows include budget items for FY2021 and FY2022, and various ordinance amendments.

地域産業委員会

- 2023年の大田区議会議員選挙に向けて電子投票導入の準備を進めてほしい陳情(不採択)
● 大田区のオープンデータを早急に充実させて公開してほしい陳情(不採択)
● 区立集会施設に「オンライン会議」が可能な機材・設備の設置を求める陳情(不採択)
● 田園調布せせらぎ公園の今後の整備の見直しを求める陳情(不採択)

健康福祉委員会

- 新型コロナウイルス感染症対策としてのPCR検査体制の拡充を求める陳情(不採択)
● 新型コロナウイルス感染症に係る介護事業所への財政支援を求める陳情(不採択)
● 大田区田園調布せせらぎ館の給水スポットを設置することを求める陳情(不採択)
● タイヤ公園を大田区のほかの地域にも設置してほしい陳情(不採択)
● 田園調布5丁目水防拠点土地購入問題についての陳情(不採択)

まちづくり環境委員会

- 私道整備助成を期限付き補助率割合増で道路舗装をすすめてほしい陳情(不採択)
● 小中学校の学級定数を20人以下に変更するよう国や東京都への意見書を求める陳情(不採択)
● 子どもの利用する施設の感染防止対策と職員の定期的PCR検査体制の確立に関する陳情(不採択)
● コロナ禍における入新井第一小学校建て替えを一時中断し計画の見直しを求める陳情(不採択)
● 大田区の子どもの成長を保障するための陳情(不採択)
● 新型コロナウイルス感染症予防と行き届いた教育実現の為、少人数学級の実現を求める陳情(不採択)
● 東京都に公立教職員への1年単位の变形労働時間制導入反対の意見書を求める陳情(不採択)
● 今後の学級編制と教職員の定数改善を東京都及び大田区長に求める陳情(不採択)
● 教育現場における離婚等のことも養育支援にかかる陳情(不採択)
● 大田区立の小中学校の少人数学級を求める陳情(不採択)
● 学校、保育園でのコロナ感染発症時に名称を公表することを求める陳情(不採択)
● 外国人学校保護者助成金制度の見直しを求める陳情(不採択)
● 自主休校をしている生徒が提出する課題で通知表の評価をするように求める陳情(不採択)

こども文教委員会

- 戸配布してほしい陳情(不採択)
● 区議会議員の女性比率を上げる努力をするようにしてほしい陳情(不採択)
● 交通臨海部活性化特別委員会
● 新空港線計画をやめ積立金をコロナ対策などのために使うことを求める陳情(不採択)
● 大田区独自のサポカー補助制度を導入してほしい陳情(不採択)
● 無施設自転車の見守りロックなどの効果的な対策をしてほしい陳情(不採択)
● 羽田空港対策特別委員会
● 新飛行ルートの騒音が推定値より高いことへの対応を国に求めてほしいと願う陳情(不採択)
● 新飛行ルート運用開始に伴い、定点騒音測定地点を増やしてほしい陳情(不採択)
● 航空機騒音による区民への健康被害を調査し、実態の把握を求める陳情(不採択)

固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書

我が国の経済状況は、令和2年9月に内閣府が公表した月別経済報告における景気の基調判断において、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。」とされており、「企業収益は、感染症の影響により、大幅な減少が続いている。企業の業況判断は、厳しさは残るものの、改善の動きがみられる。」と報告されたところである。

一方、区内中小企業を対象に景気動向を調査した、令和2年4月から6月期の「大田区の景況」における業況では、小売業はわずかに持ち直したものの、製造業、建設業、運輸業は悪化傾向が非常に大きく強まったとのことであり、来期の業況についても、製造業は今期並みの厳しさが続く、小売業は悪化傾向が多少強まると予想していると報告されている。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、今後もさらに厳しい経済状況が予測されるとともに、新しい生活様式の実践が求められるなど、区民生活はもとより、小規模事業者の事業経営にも大きな影響が生じている状況にある。

このような厳しい社会経済環境の中、東京都が従来から実施している小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税の減免措置等は、小規模事業者の事業継続や経営健全化に寄与し、また、多くの区民生活に対しても安定をもたらすものであり、欠くことのできない措置となっている。

こうした減免措置等について、東京都が廃止も視野に見直しを行おうとすれば、区内小規模事業者の経済的、心理的影響は極めて大きく、区内経済に与える悪影響が懸念されることである。

よって、大田区議会は東京都に対し、以下の措置を令和3年度以後も継続することを求めるものである。

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置
2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置
3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月8日
東京都知事 宛
大田区議会議長